

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 秀和会 釣船医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号
- (3) 設立認可年月日 平成16年9月2日
- (4) 設立登記年月日 平成16年9月8日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人秀和会釣船医院	長崎県長崎市かき道3丁目2番3号	

電話番号 09210165975

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
認知症対応型共同生活介護事業 グループホームおお空	長崎県長崎市かき道1丁目29番8号	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年10月22日 令和5年度決算の決定

様式3-4

法人名 医療法人 秀和会 釣船医院  
 所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和7年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	36,273	I 流動負債	18,865
II 固定資産	107,279	II 固定負債	97,903
1 有形固定資産	( 107,206 )	負債合計	116,768
2 無形固定資産	( 40 )	純資産の部	
3 その他の資産	( 33 )	科 目	金 額
		I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	17,784
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	26,784
資産合計	143,552	負債・純資産合計	143,552

様式4-2

法人名 医療法人 秀和会 釣船医院  
 所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和6年 9月 1日 至 令和7年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	43,231
2 事業費用	48,034
本来業務事業損失	4,803
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	91,465
2 事業費用	92,105
附帯業務事業損失	640
事業損失	5,443
II 事業外収益	2,988
III 事業外費用	211
経常損失	2,666
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	2,666
法人税等	75
当期純損失	2,741

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 秀和会 釣船医院  
 所在地 長崎県長崎市かき道3丁目2番3号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	143,552	千円
2. 負 債 額	116,768	千円
3. 純 資 産 額	26,784	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,273
B 固 定 資 産	107,279
C 資 産 合 計 (A + B)	143,552
D 負 債 合 計	116,768
E 純 資 産 (C - D)	26,784

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 秀和会 釣船医院  
理事長 釣船 崇仁 殿

私は、医療法人秀和会釣船医院の令和6年会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月21日

医療法人 秀和会 釣船医院

監 事 伊東 厚子